2023年10月20日号 NO. 14

すいざれ

水沢地区市民センター 水 沢 地 区 団 体 事 務 局 2329-2323

2329-2001

センターだより

「すいざわ センターだより」がカラーで見れます。

水沢地区のホームページのアドレスは https://suizawa-yokkaichi.com ご意見・投稿などはsuizawahp@gmail.com

はつらつ健康塾!のご案内

65歳以上の方を対象に、介護予防のための健康知識を学んでいただきます。

وميوموني ومواني ومواني ومواني ومواني والمناور

♪日 時:11月6日(月)10:00~11:30

♪場 所:三本松公民館

▶内 容:「認知症予防について」 ヘルスリーダーによるストレッチ・脳トレ

enement in the contraction and the contraction and the contraction are contracting to the contraction and the contraction are contracting to the contractin

【問合せ】水沢在宅介護支援センター ☎329-3553



申込み:不要

参加費:無料

申込み:不要

介護予防ボランティア 四日市市ヘルスリーダーの会による

いきいき横町

出張イキイキ教室

◇日 時:11月10日(金)9:00~10:00

◇場 所:横堀町集会所

◇対 象:水沢地区在住の方どなたでも

◇内 容:100歳体操・ヘルスリーダーによる出張イキイキ教室

◇持ち物:マスク、タオル(体操用・汗拭き用)、お茶

※動きやすく、体温調整しやすい服装でお越しください。

【問合せ】高齢福祉課 ☎354-8170



◆市民窓口サービスセンター臨時休業のお知らせ

市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)では、メンテナンス作業のため、下記のとおり業務を停 止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■臨時休業:11月11日(土)・12日(日)終日

◆コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、下記のとおりコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、 ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日:11月10日(金)19:00~・11日(土)終日

〈停止するサービス〉 戸籍証明書(戸籍謄本・戸籍抄本)・戸籍の附票の写し ※住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書は交付可能。

【問合せ】市民課 2354-8152 FAX359-0282



四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう!!

【開館時間】

料金無料



〈第1部〉9:00~12:30 〈第2部>14:00~19:00

(小学生以下は17:30まで、中高生は19:00まで利用可)

- ※各部の間には消毒を行います。その間、施設の利用はできません。
- ※その他、ご利用にあたっての詳しいご案内はホームページに掲載しています。必ずご確認ください。

【主なイベント日時・内容】

11月14日(火)	9:30~11:00	赤ちゃん広場	対象/0歳~18か月、出産予定の人	
		 体重測定や助産師に発育相談ができます。	定員/当日先着10組	
			(受付9:00~10:30)	
			持ち物/母子手帳、バスタオル	
11月19日(日)	10:00~11:30	手形カードをつくろう	対象/どなたでも	
	MA	 家族で手の大きさくらべをしよう。	定員/当日先着15組	
		お子さんの成長記録にもなります。	〈1 家族 1 枚〉(受付9:00~)	
11月22日(水)	15:30~16:00	座ルドッジボール	対象/小学生	
		 座りながらドッジボールを楽しもう。	定員/当日先着12名	
			(受付14:00~)	
11月27日(月)	10:30~11:00	風船あそび	対象/未就学児	
		 たくさんの風船で遊びます。	定員/当日先着20組	
	777		(受付9:00~)	

【問合せ】四日市市こども子育て交流プラザ(東新町26番32号 橋北交流会館4階)

■330-5020 FAX334-0606 ホームページ http://cocoplaza-yokkaichi,jp/

令和5年度消費者のつどいを開催します!

今年度は、どうする消費者トラブル〜だまされない、自分で考える消費者へ〜をテーマに、参加団体の協力を得て、ステージで消費者トラブルなどの講座を開催するとともに、展示・相談コーナーを設置して暮らしに役立つ情報を提供します。

林家菊丸氏(四日市市観光大使)による「落語で学ぶ消費者トラブル対策」を開催するほか、体温計 (非接触型を除く)、キッチンスケール、ヘルスメーターの無料点検やお菓子の重さ当てクイズ、フード ドライブを実施します。ぜひ皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■日 時:11月18日(土)10:00~17:00

■場 所:イオンタウン四日市泊1階 中央イベント広場

■参加料:無料

【問合せ】市民・消費生活相談室 ☎354-8147

詳細はこちら



四日市市の情報をお届け! 四日市市 LINE 公式アカウント



QR コードを読み取って公式アカウントを友だち登録!







友だち登録後、<u>受信設定を登録</u>して必要な情報を受信しましょう!

【問合せ】ⅠCT戦略課 ☎354-8126

新型コロナウイルス感染症について

10月1日以降の新型コロナウイルス感染症対応について、主な変更点などをお知らせします。 詳しくは、四日市市ホームページをご確認ください。

○主な変更点について

新型コロナウイルス感染症治療薬(経口薬のラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、点滴薬のベクルリー)の薬剤費は、9月末で全額公費負担(窓口負担なし)が終了しました。
医療費の自己負担割合に応じて、新型コロナウイルス感染症治療薬の薬剤費として、以下の窓口負担を求められます。

医療費の自己負担割合	自己負担額の上限額		
3割の方	9,000円		
2割の方	6,000円		
1割の方	3,000円		



・新型コロナウイルス感染症での入院医療費について、高額医療費の自己負担限度額からの 減額の上限が2万円から1万円へ変更となりました。なお、1万円未満の場合はその額が 適用されます。

○発熱等の症状が出た場合について(10月1日以降も継続)

まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に、電話でご相談ください。かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合などは、受診・相談センターへご相談ください。

受診・相談センター 2352-0594

24時間対応(土曜日・日曜日・祝日も含む)

※電話相談が難しい場合は、FAXにてご相談ください。

FAX:06-6948-7002

【問合せ】保健予防課 ☎352-0595





あそびにおいでよ ひよこクラブへ



木の葉も色づきはじめ、ドングリなどの木の実は、子どもたちにとって「宝物」です。 散歩から帰ってきた子どもたちのポケットには「秋の宝物」がいっぱい。とっても嬉しそう に見せてくれます。

ひよこクラブのお友だちも、秋を見つけに保育園に遊びに来ませんか。お待ちしています。

<11月の開催日> 8日・22日 第2・第4水曜日 10:00~11:30

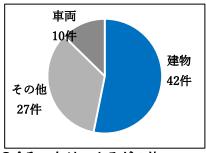


水沢保育園 ☎329-2166

秋の火災予防運動を実施します 11月9日~11月15日 火を消して 不安を消して つなぐ未来

11月9日~11月15日までの7日間にわたり全国一斉に実施される秋の火災予防運動に伴い、火災を未然に防止するため当市においても同運動を行います。

●令和4年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は79件です。



年別	H30	H31/R1	R2	R3	R4
1位	放火 17件	放火 14件	放火 17件	放火 9件	こんろ 9件
2位	たばこ 10件	たばこ 9件	たき火 8件	たき火 6件	放火 たばこ 8件
3位	たき火 7件	たき火 8件	たばこ 7件	たばこ こんろ ストーブ 5件	配線 たき火 7件

●令和4年はこんろが1位

全国的にみても、こんろによる火災は火災原因の上位を占めています。近年では「揚げ焼き」を行うレシピがWE Bなどで多く紹介されていますが、こうした調理方法では、油の量が少なく、通常の揚げ物より短い時間で発火温度 に達する危険性があります。皆さんは料理中に目を離すなど、危険な行為を行っていませんか?

また、配線器具類が原因で発生する電気火災も増加傾向ですので、コンセントが適正に使用されているのか確認してみましょう。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

≪4つの習慣≫

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。 ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

≪6つの対策≫

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●住宅用火災警報器点検方法

- ①本体の「ひも」を引っ張るまたは「ボタン」を押します。
- ②警報音が正常に鳴れば異常ありません。
- ※異常が認められた際には、本体を交換しましょう。

【問合せ】消防本部予防保安課 ☎356-2010 FAX356-2041

四日市市消防本部公式ホームページ http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php





野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています!

庭先や空き地などで、刈り草や落ち葉、紙くずなどのごみを焼却(野外焼却)すると、煙や悪臭、灰などによって近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、人体に有害なダイオキシン類などの発生の原因にもなります。このため、野焼きは、市街化調整区域で農業を営むにあたってやむを得ないものなど認められている場合を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。家庭や事業所から発生するごみは、焼却せず、正しく分別し、決められた方法で適切に処分してください。

【問合せ】生活環境課 廃棄物対策室 ☎354-4415



おうちで読みきかせ

対象:乳幼児の親または妊娠中の人

はじめのいっぽ!



11/26 (日) 10:00~11:30 おうちでの赤ちゃんへの読みきかせ どんな絵本を選べばいいの? なにかコツはあるの? そんな人のための、大人向け講座です

★場 所:四日市市立図書館 3階会議室

★対 象:市内在住の乳幼児の親、または妊娠中の人

★内 容:家庭での乳幼児への読み聞かせのコツ、本の選び方

★講 師:図書館職員

★定 員:15人(応募多数の場合は抽選)

★受講料:無料

★託 児:なし(子ども同伴不可)

★申込方法:**申込フォーム、**または**窓口**でお申し込みください

窓口の場合は、図書館職員にお声がけください

★締め切り:11月7日(火)

【問合せ】四日市市立図書館「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ!」係

■352-5108 FAX352-9897 メール tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp ★この講座は、状況により 中止になる場合があります

申込フォーム





新図書館に向けたワークショップを行います。

近鉄四日市駅前のスターアイランド跡地において新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設を整備する計画があります。その図書館部分の検討をすすめるにあたり、市民意見をとり入れるためのワークショップを開催いたします。

◎日 時:11月23日(木・祝)14:00~15:30

◎場 所:四日市市文化会館 第3ホール◎対 象:市内在住、または通勤・通学する人

◎定員:30名(応募者多数の場合は抽選。応募者全員に連絡)

◎参加費:無料

◎申込み:11月15日(水)までに、申込専用フォーム、または直接、市立図書館窓口まで

【問合せ】四日市市立図書館 全352-5108 FAX352-9897 メール tosyokan@city.yokkaichi,mie.jp









自動車文庫巡日 11月7日(火)

水沢地区市民センター 12:50~13:20

水沢三本松公民館 13:30~14:00

水 沢 病 院 14:10~14:50

「第3回婚活イベント」のお知らせ

~美味しいお茶とかぶせ茶スイーツを楽しむ恋活ティーパーティー~

結婚を希望する独身の人を対象とした婚活イベントを行います。

婚活イベントは今年度7回開催する予定です。

◇日 時:11月19日(日)10:00~12:00

◇場 所:茶業振興センター(水沢町252-63)

◇対 象:市内に在住・在勤で、イベント当日25~35歳の独身男女

◇内 容: ①プロフィールシートを使って1対1トーク

②フリータイム(会場内にかぶせ茶カフェが特別出店。かぶせ茶やほうじ茶など 淹れたてのお茶と一緒に万次郎特製かぶせ茶スイーツをどうぞ)

③カップリング投票

◇定 員:20人(男女各10人) ※応募多数の場合は抽選

◇その他:参加者を対象にした事前ガイダンス(11月16日(木)19:00~)あり

◇申込み:四日市マリッジサポート事務局 専用ホームページの応募フォームから

<申込期間>11月9日(木)17:00まで 四日市マリッジサポート事務局

(四日市市安島一丁目 トナリエ四日市4階 (株)デルタスタジオ内)

☎355-1320 FAX355-1321

専用ホームページ https:// yokkaichi-marriagesupport.jp

【問合せ】こども未来課 ☎354-8038

参加費

1500円

自動通話録音警告機の購入費補助金制度をご存じですか?

本市では、令和5年度から、特殊詐欺や悪質な電話勧誘などからの被害を未然に防止するため、満65歳以上の方を対象として、固定電話機に外付けする「自動通話録音警告機」の購入費の一部を補助する制度を設けました。

自動通話録音警告機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して、通話内容を録音することを 伝える警告音声を流した後に通話内容を録音する機器です。

(公社)三重県防犯協会連合会の設置者アンケートで、機器の設置により不審電話などがなくなった、または減少した、また、設置者の90%が詐欺などの被害防止に有効という回答結果が出ておりますので、ぜひ制度の活用をご検討ください。

■補助金の額:購入金額の2分の1(上限7千円、千円未満の端数切り捨て)

■申請期間:令和6年1月31日(水)まで

■補助金の申請先:市民·消費生活相談室(四日市市役所1階)※郵送可

※お近くの地区市民センターでもご提出いただけます。

詳しい制度についてはこちら▶

【問合せ】市民・消費生活相談室 ☎354-8147



